（介護予防）金沢赤十字通所リハビリテーション
重要事項説明書

（介護予防）通所リハビリテーションサービスの提供開始にあたり、厚生省令第３７号に基づいて、当事業者が利用者様に説明すべき重要事項は次のとおりです。

１．事業者の概要（介護保険事業を行う法人全体のご説明）

事業者の名称	日本赤十字社
主たる事務所の所在地	〒105-0012　東京都港区芝大門1-1-3
代表者名	社長　清家　篤
電話番号	03-3438-1311　（FAX：03-3438-1339）

〔法人施設・事業〕

介護保険事業	（介護予防）金沢赤十字訪問看護ステーション
介護保険事業	（介護予防）金沢赤十字訪問リハビリテーション
医療保険事業	金沢赤十字病院

２．事業所の概要　（介護予防）通所リハビリテーション事業所についてのご説明

事業所の名称	金沢赤十字通所リハビリテーション
指定番号	石川県1710112333号
所在地	金沢市三馬2丁目251番地
電話番号	０７６－２４２－９８３２（直通）　FAX:076-242-9834
建物及び居室	専有スペース（116.52㎡）

３．事業の目的と運営方針

事業の目的	可能な限り居宅においてその能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう通所リハビリテーションを提供し、心身の機能の維持回復、生活の質の向上を図ることを目的とします。
運営の方針	常に利用者の立場に立って、地域との連携を図り、事業目的を達成することを運営方針とします。

４．利用定員

（介護予防）通所リハビリテーションの利用定員は、利用時間各20名と定めています。

５．事業所の職員体制

（介護予防）通所リハビリテーションの従業者の職種及び員数は次の通りとなり、必要職については法令の定める通りです。

職　　種	人　　員
医師	1名以上
理学療法士 等	2 名以上
看護職員 若しくは介護職員	1 名以上

６．営業時間

営業日	月曜日～金曜日	休業日	土曜日、日曜日、祝日、水曜日の午後 12月29日～1月3日　5月1日（創立記念日）
営業時間	①8時50分～10時20分　②10時30分～12時　③13時15分～16時30分		

ご利用曜日：月　・火　・水　・木　・金

ご利用時間：□　8時50分～10時20分　□　10時30分～12時　□　13時15分～16時30分

＊空きがありましたらご利用日の変更が可能です。その都度ご相談ください。

７．対象者

・介護保険被保険者証をお持ちで、要支援１・２、要介護１～５に認定された方

・介護支援専門員からの依頼があり、介護保険申請中だが介護認定が見込まれる方

８．利用料：総単位数×地域単価×１割（または２割・３割）＝自己負担額

【地域単価は１単位＝10.17円（7級地)】

利用月の翌月の最初の利用日に1ヶ月分をまとめて総合受付の会計窓口でお支払い下さい。

①－１：要支援１・２の場合の介護保険該当利用料／１月につき

介護度	単 位	利用料金（１割負担）	利用料金（2 割負担）	利用料金（3 割負担）
要支援１	2268 単位	約 2306円	約4613円	約6919円
要支援２	4228 単位	約 4299円	約 8599 円	約12899 円

加算項目	単 位	利用料金 （１割負担）	利用料金 （2 割負担）	利用料金 （3 割負担）
科学的介護推進体制加算	40単位	約40円	約81円	約122円
口腔機能向上加算（Ⅱ）ロ	160単位	約162円	約325円	約488円
口腔・栄養スクリーニング加算 Ⅰ	20 単位	約 20円	約 40円	約 61円
口腔・栄養スクリーニング加算 Ⅱ	5 単位	約 5円	約 10円	約 15円
サービス提供体制強化加算Ⅲ （要支援1）	24単位	約24円	約48円	約73円
サービス提供体制強化加算Ⅲ （要支援2）	48単位	約48円	約97円	約146円

①－2：要介護１～５の場合の介護保険該当利用料 ／ １日につき

介護度	１時間～２時間コース（午前のご利用）			
	単位	利用料金（１割負担）	利用料金（２割負担）	利用料金（３割負担）
1	369 単位	約 375 円	約 750円	約 1125円
2	398 単位	約 404円	約 809円	約 1214円
3	429 単位	約 436円	約 872円	約 1308円
4	458 単位	約 465円	約 931円	約 1397円
5	491 単位	約 499 円	約 998円	約 1498円

介護度	３時間～４時間コース（午後のご利用）			
	単位	利用料金（１割負担）	利用料金（２割負担）	利用料金（３割負担）
1	486 単位	約 494円	約 988円	約 1482円
2	565 単位	約 574円	約 1149円	約 1723円
3	643 単位	約 653円	約 1307円	約 1961円
4	743 単位	約 755円	約 1511円	約 2266円
5	842 単位	約 856円	約 1712円	約2568 円

加算項目	単位	利用料金（1 割負担）	利用料金（2 割負担）	利用料金（3 割負担）
リハビリテーションマネジメント加算（ロ）（1 月に 1 回） （開始から 6 ヶ月以内） （開始から 6 ヶ月超）	593 単位 273 単位	約 603 円 約 277 円	約 1,206円 約 555 円	約 1809円 約 832円
リハビリテーションマネジメント加算（1 月に 1 回）	270 単位	約274円	約549円	約823円
短期集中個別リハビリテーション実施加算	110 単位	約 111円	約 223円	約 335円
サービス提供体制強化加算Ⅲ	6 単位	約 6 円	約 12円	約 18円
口腔・栄養スクリーニング加算 Ⅰ（口腔機能向上加算なし）	20単位	約 20円	約 40円	約 61円
口腔・栄養スクリーニング加算（口腔機能向上加算あり）	5単位	約 5円	約 10円	約 15円
口腔機能向上加算 Ⅱロ（1 月に2 回まで）	160単位	約 162円	約 325円	約 488円
理学療法士等体制強化加算（午前利用）	30単位	約 30円	約 61円	約 91円
リハビリテーション提供体制加算（午後利用）	12単位	約 12円	約 24円	約 36円
送迎減算（事業所が送迎を行わない場合、片道につき）	△47 単位	約－47円	約－95円	約－143円

介護職員等処遇改善加算Ⅲ（加算率8.3%）：基本報酬及びその他の各加算を合算した「1ヶ月の総報酬単位数」に上記加算（8.3%）を乗じた単位数を算定します。

※提供サービスの介護保険の適用を受けない部分については、利用料全額をお支払いいただきます。

9. （介護予防）通所リハビリテーションサービス（以下「サービス」）

① 当事業所では、サービスの提供にあたる医師などの従業者が、診療又は運動機能検査等をもとに、共同して利用者の心身の状況、ご希望及びその置かれている環境にあわせて、リハビリテーションの目標、その目標を達成するための具体的なサービスの内容を記載した通所リハビリテーション実施計画書を作成します。

② この通所リハビリテーション実施計画は、居宅サービス計画が作成されている場合は、それに沿って作成するものとし、担当の医師、看護職員、理学療法士、作業療法士、介護職員等が話し合って作成します。

③ このサービスの提供にあたっては、要介護状態の軽減もしくは悪化の防止、要介護状態となることの予防になるよう、適切にサービスを提供します。

④ サービスの提供は、懇切丁寧に行い、分かりやすいように説明します。

⑤ サービスの提供にあたっては、常に病状、心身の状況及び置かれている環境を把握し、適切なサービスを提供するように致します。

10. 非常災害対策

① 金沢赤十字病院の消防計画、災害マニュアル、洪水時の避難確保計画に基づき、利用者の特性及び事業所の周辺地域の環境等を踏まえ、火災、地震、津波、風水害等の非常災害ごとに、当該非常災害時における利用者の安全の確保のための体制、避難の方法等を定めた計画(以下「施設防災計画」という。)を策定し、定期的に従業者に周知するものとします。

② 施設防災計画に基づき、非常災害時の関係機関への通報及び関係機関との連携の体制並びに利用者を円滑に避難誘導するための体制を整備し、定期的にこれらの体制について従業者及び利用者に周知するとともに、避難訓練、救出訓練その他必要な訓練を年2回行います。

③ 第２項に規定する訓練の実施に当たっては、地域住民の参加が得られるよう連携に努めるものとします。

④ 第２項に規定する訓練の結果に基づき、施設防災計画の検証を行い、必要に応じて施設防災計画の見直しを行います。

⑤ 事業所は、非常災害時において、身体等の状況が医療機関へ入院し、又は社会福祉施設等へ入所するに至らない程度の者であって、避難所での生活が適当でないと市長が認めたものの受入れに配慮するものとします。

11. 緊急時、事故発生時における対応

サービスの提供にあたって、事故が発生した場合は、通所リハビリテーション担当医が速やかに対応し、ご家族または緊急連絡先へ連絡するとともに、併設（連携）医療機関への受診等の必要な措置を講じます。また必要に応じ、その他の医療機関への受診をお願いする場合もあります。事故発生時については、金沢赤十字病院の医療安全委員会へ報告を行い、経過・原因究明・今後の対策を検討し、必要に応じ防止に向けた対応を行います。また、金沢市介護保険課へ報告を行います。

12. 衛生管理

利用者の使用する施設、その他の設備について、衛生的な管理に努め、又は衛生上必要な措置を講ずるとともに、医薬品及び医療用具の管理を適正に行います。感染症の予防及びまん延の防止のため、金沢赤十字病院の院内感染対策ガイドに基づき、必要な措置を講じます。

13. 利用に当たっての留意事項

利用に当たっての留意事項を以下のとおりとします。ご不明な点があればスタッフのお尋ね下さい。

・感染予防のため、不織布マスクを装着し、飲み物はペットボトルや水筒に入れてお持ち下さい。

・キャンセル料は頂きませんが、体調不良時等、欠席される場合は早めにご連絡ください。

・個人で必要なもの（汗拭きタオル、お薬、リハパンツなど）があればお持ちください。

・持ち物は原則として利用者管理とし、事業所での管理は行いませんので ご了承ください。また、持ち物にはお名前をご記入ください。

・金銭・貴重品の管理について、多額の金銭や高額な貴金属の持ち込みはご遠慮ください。

・運動しやすい服装、履物でお越し下さい。

・全館禁煙です。火気の取扱いについて、ライター・マッチ等は持ち込み禁止とします。

・設備・備品の利用は、本来の用法に従って利用して下さい。これに反した利用による破損等の際、利用者に弁償義務が生じる場合があります。

・送迎は行っておりませんのでご本人又はご家族等が行って下さい。

・他利用者への迷惑行為（暴力、暴言、ハラスメントなど）は禁止致します。

・食べ物の持ち込みは禁止です。但し、 利用者の心身の状態に影響を与える場合、ご本人、ご家族の同意のもと、軽食や栄養補助食品等を持参してもらい、栄養を摂取してもらうことができます。

14. 苦情相談窓口

提供した通所リハに係る苦情には迅速かつ適切に対応するために、相談苦情等対応窓口を設置ししています。

金沢赤十字病院　リハビリテーション料	課長：小竹　美沙紀
金沢赤十字病院　患者サポートセンター	医療福祉課

公的機関においても次の期間において苦情申し出ができます

金沢市介護保険課	076-220-2264
金沢市介護保険運営協議会 苦情専門部会	076-220-2264
石川県国民健康保険団体連合会	076-231-1110
野々市市介護長寿課	076-227-6067

協力医療機関

利用者の主治医又は金沢赤十字病院の救急外来に連絡を行い、医師の指示に従います。また緊急連絡先に連絡いたします。		
利用者の主治医	氏名	
	所属医療機関名	
	所在地	
	電話番号	
金沢赤十字病院	院長名	寺﨑修一
	所在地	金沢市三馬二丁目251番地
	電話番号	076-242-8131
	診療科	内科、外科、脳神経外科
	入院設備	有
	救急指定の有無	有
	院長名	
	所在地	
	電話番号	
	診療科	
	入院設備	
	救急指定の有無	
緊急連絡先①	氏名	（続柄　　）
	住所	
	電話番号	
	昼間の連絡先	
	夜間の連絡先	
緊急連絡先②	氏名	（続柄　　）
	住所	
	電話番号	
	昼間の連絡先	
	夜間の連絡先	
	ご本人の携帯番号	

この重要事項説明書は、説明と同意の確認のために 2 通作成し、利用者と事業者が各々署名して 1 通ずつ保有します。利用期間中はいつでも確認できるところでの保管をお願いいたします（なお、署名は契約書に一括して行います)。